令和７年度　基本評価調書	所管部局	水産林務部	所管課	成長産業課

施策名	道産水産物の高付加価値化と販路拡大	施策コード	0702
政策の柱	食	政策体系コード	1(1)B
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画	事務事業数	12
特定分野別計画	北海道水産業・漁村振興推進計画、北海道食の輸出拡大戦略		
SDGs		総合判定	順調

予算額（千円）	R5	67,270千円	R6	74,701千円	R7	74,324千円

施策目標	学校給食等での提供促進による魚食習慣の定着や、国内における販売促進PR等により、道産水産物の消費拡大及び魚価の安定化を図るとともに、付加価値の向上を推進する。
現状と課題	（道産水産物の消費や販路の拡大） 「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、ブリなどの資源増大魚種の調理例や魅力の提供など付加価値向上による競争力の強化と国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取組が必要である。 （道産水産物の輸出拡大） ALPS処理水の海洋放出に伴う中国による日本産水産物の輸入停止措置を始め、国際情勢の変化によるグローバルリスクの顕在化など、道産水産物の輸出を巡る情勢はめまぐるしく変化しており、特定の品目や地域に偏ることがないよう、新たな輸出先国・品目の拡大に向けた効果的な対策が必要。

<主な取組>

今年度の取組	（道産水産物の消費や販路の拡大） ・道産水産物の魚価の維持・安定を図るため、学校給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 ・資源増大魚種を対象とした飲食店フェアの開催や、フェアの公式ホームページにおいて料理レシピを公開することなどにより、これらの魚種の需要拡大を図る。 （道産水産物の輸出拡大（輸出環境の整備による輸出促進）） ・貝毒や放射性物質のモニタリングの継続及びその結果の公表による安全性のPRを実施し、道産水産物の安全・安心を周知する。 ・EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、活水産物の輸出証明書発行など、継続的な輸出環境の整備により輸出の促進を図る。 （道産水産物の輸出拡大（品目、相手先国の拡大による輸出促進）） ・現地量販店や国内インバウンド市場における道産水産物フェアの実施など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取り組みを切れ目なく実施する。 ・国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響、又は影響が強く懸念される状況となった場合、関係機関・部署と連携し必要な措置を講じる。
実績と成果	（道産水産物の消費や販路の拡大） 令和6年度は、魚食普及推進事業により学校給食への導入促進や新たな加工品開発等に対し計9件の補助を、道産水産物需要拡大事業により道産水産物のPRや販促活動等に対して補助を行った。 また、資源増大魚種については、令和4年度～令和6年度に道内全域でマイワシ、ブリ及びニシンフェアを開催し、これら魚種の消費喚起を行っており、本フェアをきっかけとして、上記3魚種への関心の高まりや認知度の向上が図られた。 （道産水産物の輸出拡大（輸出環境の整備による輸出促進）） ・貝毒や放射性物質のモニタリングの継続及びその結果の公表による安全性のPR ・輸出証明書の発行による輸出伸長のサポート（R4：2,271件、R5：1,759件※、R6:1,468件※）。 ※R5.7以降、中国向け活水産物証明書の発行ゼロ。 ・水産加工場のHACCP認定取得施設数（対米、対EU）の増加（R4：121施設、R5：121施設、R6:127施設）。 （道産水産物の輸出拡大（品目、相手先国の拡大による輸出促進）） ・令和7年度は、米国での道産水産物プロモーションの事業実施や活貝の商談機会創出に向け、シンガポールの海外バイヤーを道内産地に招へいするため、それぞれ調整しているところ。この他にも、インバウンドを対象に、道内宿泊施設や飲食店等と連携し道産水産物を使用した料理を提供するため、受託者を選定中。 ・令和6年度は、ロサンゼルスや台湾、香港の現地量販店等で道産水産物フェアを開催し、ホタテや秋サケ、水産物加工品の販促を行った。また、シンガポールにおいて、海外バイヤー等を対象に活貝の試食・商談会を開催した。

参考HP①	北海道食の輸出拡大戦略について	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/sss/exp/sennryaku.html
参考HP②	とれてます!Oh!!さかなレシピについて	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/osakanarecipe.html
参考HP③	とれてます!Oh!!さかなフェアについて	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/gid/ohsakana.html

令和７年度　基本評価調書	【1(1)B_0702】道産水産物の高付加価値化と販路拡大

<指標分析> *成果指標の基準　要件(1)：アウトカム指標、要件(2)：「施策目標」や「現状と課題」に直結、要件(3)：総合計画等に掲げる指標*

成果指標①	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
道産水産物・水産加工品輸出額（暦年）			億円	R3年度	R4年度	R5年度	R15年度	100.5%	A
			目標値	1,100.0	1,100.0	1,100.0	－		（100%以上）
			実績値	1,005.4	1,345.0	1,105.0			

設定理由 *要件(1)(2)*	道内港から輸出された道産水産物・水産加工品の通関額及び道外港から輸出された通関額推計を把握する指標であり、課題である道産水産物の輸出拡大に向けた取組の成果を測る指標として設定。		
公表時期	毎年調査、翌々年4月頃公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道食の輸出拡大戦略

分析（主な取組と成果）

・貝毒などのモニタリングはHACCP取得のための講習会実施等による輸出体制整備促進
・韓国に加え、R6から新たにベトナム向け活水産物の輸出証明書の発行による輸出の伸長のサポート
・米国やアジア圏における現地フェアや商談会開催等による輸出拡大
上記の取組により、輸出先国の多角化や品目の拡大を推進し、R5.8中国による禁輸措置の影響緩和を図った。

成果指標②	増減方向	増加	単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
水産食料品製造業の付加価値額			億円	R2年度	R3年度	R4年度	R15年度	122.2%	A
			目標値	1,558	1,573	1,588	1,766		（100%以上）
			実績値	1,403	1,822	1,941			

設定理由 *要件(1)(2)*	道内の水産食料品製造業の付加価値額を把握する指標であり、課題である水産物の国内消費に向けた取組の成果を間接的に測る指標として設定。		
公表時期	毎年調査、翌々年7月以降公表	根拠計画等 *要件(3)*	北海道総合計画

分析（主な取組と成果）

補助事業やフェアの実施等の取組によりほぼ目標値を達成しているが、「魚離れ」といわれるように水産物の国内消費は減少傾向にあることから、引き続き道産水産物の付加価値向上と消費拡大に向けた取組を進めていくことが重要である。

成果指標③	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標④	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

成果指標⑤	増減方向		単位	過年度①	過年度②	最新年度	最終目標	達成率	判定
								－	－
			目標値						
			実績値						

設定理由 *要件(1)(2)*			
公表時期		根拠計画等 *要件(3)*	

分析（主な取組と成果）

令和７年度　基本評価調書	【1(1)B_0702】道産水産物の高付加価値化と販路拡大

<取組分析（連携状況、緊急性・優先性）>

連携状況	（課題） ・「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取組が必要である。 ・国や関係団体等と国内外の政治・経済情勢を共有し、輸出環境の変化に対応できる体制を整えることが課題である。 （取組と成果） ・道産水産物の消費拡大に向けて、漁業者団体や企業などと連携した消費拡大・魚食普及の取組を実施している。特に企業とは資源増大魚種であるマイワシ・ブリ・ニシンを活用した販売促進や道の作成したレシピリーフレットの配布等を連携して行った。 ・庁内関係部署や生産者団体等と連携し、輸出EXPOでの農畜水産物の一体的なPRを行うほか、ジェトロや農政事務所等と輸出拡大に向けた取組について意見交換を行った。また、中国や米国の動向に対し、事業者（漁業者・加工業者・団体等）に対しアンケートによる意見収集を行った。

緊急性・優先性	（課題） ・「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取組が必要である。 ・輸出先国、特に中国の輸入再開や米国の関税措置に係る動向を注視しつつ、さらなる多角化や品目拡大を進める必要がある。 （取組と成果） ・道産水産物の消費拡大や魚食普及活動への支援及び加工流通対策の推進について北海道漁業協同組合長会議より要望があり、本要望について道の施策に反映するほか、消費拡大対策の充実・強化について国へ要望しているところ。 ・R7.6　一定の時間を要すると見込まれる中国への輸出再開に向けて、国や事業者等と連携し、施設再登録等の手続きを開始。R7.7～米国における現地フェアやシンガポールのバイヤーを対象とした産地招へいに取り組むとともに、生産者団体が実施する販路拡大に向けた取り組みへの支援等を行う。

<取組分析（その他統計数値等）>

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年度
道内港からの道産水産物・水産加工品の輸出額	833億円	634億円	568億円

（課題）

道内港からの輸出額は中国による輸入停止措置の影響を受け落ち込んだものの、ベトナムや米国向け輸出額が伸長。引き続き、国際情勢の変化等に対応できるようリスク分散が課題である。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
R5年8月以降、中国による禁輸措置が継続していることから、R6年度の輸出額は過去最高だったR4年度の7割程度に留まったため、引き続き輸出先国の多角化や多品目化に向けた取組を行っていく必要がある。	c

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
	R4年度	R5年度	R6年度
対米・対EU―HACCP導入施設数	121施設	121施設	127施設

（課題）

道産水産物の輸出品目や輸出先国に偏りが見られるため、国際情勢の変化等に対応できるようリスク分散が課題である。

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定
【取組状況と実績】HACCP導入施設数は取消・新規登録を含む総計で増加傾向にあり、輸出対応体制の定着と強化を実現。 【今後の見込み】新規参入と既存施設の更新が進み、欧米における輸出市場での競争力とプレゼンスの向上が見込まれ、輸出拡大の基盤を着実に構築。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

（課題）

（取組状況や実績、今後の見込みなど）	判定

令和７年度　基本評価調書	【1(1)B_0702】道産水産物の高付加価値化と販路拡大

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）>　※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

■判定が「D」の成果指標
（該当なし）

	対応方針番号	内容
今後の対応方針	①	・本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種等を有効に活用するため、消費者に対するPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。 ・「北海道食の輸出拡大戦略」に基づき、海外事業を行う生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施など、輸出先や品目の拡大に向けた取組を継続する。
	②	・道産水産物の魚価の安定を図るため、給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 ・引き続き輸出環境の整備により、安全・安心、高品質な道産水産物の輸出を促進する。
	③	・国際情勢や輸出環境に変化が生じ、それが道産水産物の輸出に影響、又は影響が強く懸念される状況となった場合、国や関連部署、関係先と連携し必要な措置を講じる。

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	

前年度の二次政策評価意見（区分）

<一次政策評価を踏まえた対応状況（３月末時点）>

	対応方針番号	内容
翌年度の対応状況	①	本道主要魚種の水揚げが減少する中、近年水揚げが増加している魚種等を有効に活用するため、消費者に対する更なるPRや販売促進などに取り組み、消費の拡大を図る。 「北海道食の輸出拡大戦略」に基づき、海外で販促活動を実施する生産者団体への支援や現地での販促プロモーションの実施、インバウンドへの販促活動など、輸出先国や輸出品目の拡大に向けた取組を継続する。
	②	道産水産物の給食への導入や販売促進等の取組に対して支援を行い、魚食習慣の定着促進や多様な魚食形態の創出を図る。 EU向けホタテ輸出に必要な海域管理、道産水産物の安全性PR、HACCP普及推進講習、活水産物の輸出証明発行、輸出先国の求めるHACCPに対応した水産加工施設の整備やHACCP認証取得など、輸出環境を向上させることにより、安全・安心、高品質な道産水産物の輸出の促進を図る。
	③	国際情勢等輸出環境等の情報収集に努め、その変化により道産水産物の輸出に影響し、又は影響が強く懸念される状況となった場合、必要な措置を講じる。

<二次政策評価意見への対応状況（３月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	

令和７年度　事務事業評価調書

施策名	道産水産物の高付加価値化と販路拡大	施策コード	0702

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	３月末時点における対応 二次評価意見への対応状況	３月末時点における対応 翌年度の方向性
0246	－	事務（0予算）	社団法人北海道水産物検査協会に関すること	(社)北海道水産物検査協会が行う業務の指導に関する事務。	成長産業課		0	0	0.1	0.0	0.1	818					
0247	－	事務（0予算）	北海道水産物加工協同組合連合会に関すること	北海道水産物加工連が行う業務の指導に関する事務。	成長産業課		0	0	0.1	0.0	0.1	818					
0248	－	事務（0予算）	ブランド化に関すること	道産水産物のブランド化に関する事務。	成長産業課		0	0	0.1	0.0	0.1	818					
0249	－	一般	道産水産物魚食普及推進事業費	学校給食や外食・中食向けの製品開発等、魚食普及対策。	成長産業課		4,138	4,138	0.6	0.1	0.7	9,861					
0250	－	一般	衛生管理対策・ホタテガイ海域拡大管理推進事業費	対ＥＵ輸出向け衛生基準をクリアするために必要な体制整備等の対策を講じる。	成長産業課		2,734	2,734	0.5	1.4	1.9	18,267					
0251	－	一般	水産物流通調整対策費	輸入対策及び流通問題に関する国への要請、情報収集等。	成長産業課		235	235	0.3	0.7	1.0	8,410	③	改善（取組分析）			改善
0252	－	事務（0予算）	水産物の輸出振興に関する企画、調整、調査に関すること	水産物の輸出振興に関する企画、調整、調査に関する事務全般。	成長産業課		0	0	1.0	0.0	1.0	8,175					
0253	－	事務（0予算）	輸出手続きに関すること	中国向け及び韓国向け活水産物の輸出証明書を発行。	成長産業課		0	0	1.5	0.0	1.5	12,263					
0254	－	一般	道産水産物輸出市場対策事業費	道産水産物の安全性ＰＲや水産加工場のＨＡＣＣＰ認定の取得促進。	成長産業課		3,859	595	0.6	0.0	0.6	8,764	①②	改善（指標分析）			改善
0255	－	一般	道産水産物輸出拡大推進事業費	北海道食の輸出拡大戦略に基づく、道産水産物の販路拡大対策。	成長産業課		43,076	22,017	1.1	0.0	1.1	52,069	①	改善（指標分析）			改善
0256	－	一般	道産水産物需要拡大事業費	資源が増加している魚種の有効活用など、道内外での道産水産物の消費拡大対策。	成長産業課		13,423	6,764	1.0	0.0	1.0	21,598					
0343	0701	一般	水産加工業流通促進対策事業費	道内水産加工業者が国支援メニューを活用するにあたり、関連団体が行う在庫滞留状況の把握調査や事業者間の連携体制構築支援等に対する補助を実施	成長産業課		6,859	6,859	0.1	0.0	0.1	7,677					
											0.0	0					
計						0	74,324	43,342	7.0	2.2	9.2						